

第6回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和5年1月11日（水）14：00～15：20
2. 方法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席委員：岩田、遠藤、国谷、小林、佐藤、板東、森田、山本、須田、山内、城山、森、杉山、河村 各委員
4. 陪席：吉田監事、棚橋監事
5. 議題
 - 1 今年度の総長の職務実績評価手続きに関する振り返りについて
 - 2 総長選考・監察会議学内ワーキング・グループからの報告について
 - 3 経営協議会及び教育研究評議会との懇談の中止について
 - 4 総長選考・監察会議関係規則等の改正について
 - 5 令和5年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について
 - 6 その他
6. 配布資料
 - 1 今年度の総長の職務実績評価関係資料
 - 2 2025年度までの総長選考・監察会議における課題検討行程表（案）
 - 3 総長選考・監察会議関係規則等の改正について（案）
 - 4 令和5年度の総長選考・監察会議への申し送り事項（素案）
 - 5 第5回総長選考・監察会議議事要旨（案）
 - 6 令和4年度総長選考・監察会議関係日程

参考資料

 - 1 東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項（令和4年3月16日総長選考会議承認）
 - 2 国際卓越研究大学の研究に及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針（文部科学省）
 - 3 大学ファンドを通じた世界最高水準の研究大学の実現に向けて～国際卓越研究大学制度の概要～（文部科学省）

7. 議事

【岩田議長】 それでは、ただいまから総長選考・監察会議、今年度第6回目ですけれども、開催したいと思えます。もう1月11日になってしまいましたが、今年初めてですので、明けておめでとうございませう。今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、まず今日の出席状況などについて、事務局からご説明をお願ひいたします。

【事務局】 はい。事務局でございませう。どうぞ、本年もよろしくお願ひいたします。まず出席状況についてお知らせいたします。本日は14名の委員の皆様にご出席をいただいております。定足数を満たしております。なお、鈴木委員、岡部委員におかれましては、本日はご欠席となっております。

次に陪席者についてです。本日は監事にご陪席をいただいております。そのほか、事務局は、総務部長、人事部長代理として人事企画課長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席をさせていただきます。

次に傍聴者についてです。本日傍聴いただいております傍聴者の方は1名でございませう。

次に配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りさせていただきましたPDFをご覧ください。議事次第に記載のとおり、資料としては9点、席上配置資料といたしましては1点でございませう。

次に議事の記録、公開についてです。会議運営に関する了解事項に基づき、本日の議事の記録につきましては、録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、録音による記録は公開いたしません。議事要旨及び発言者を匿名化した議事録を公開いたします。なお、公開は、東京大学ホームページの総長選考・監察会議ページに本会議終了後に配布資料とともにいたします。

次に発言時のマイク操作についてです。本日はウェブ開催とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は挙手ボタンを押していただき、議長からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願ひいたします。

第5回議事要旨について、本日の資料として、事前にお送りさせていただきました前回の第5回総長選考・監察会議議事要旨につきまして、何かお気づきの点がございましたら、会議終了までにお申し出願ひいたします。

事務局からは以上となります。

【岩田議長】 はい、ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思えます。本日は予定されております議題が五つありますので、結構数が多いのですが、一つ一つ丁寧にかつ効率よく審議を進めてまいりたいと思えます。

まず、議題の1ですが、「今年度の総長の職務実績評価手続きに関する振り返りについて」でございませう。昨年の11月、前回の総長選考・監察会議だったんですけども、総長の賞与に係る職務実績評価を最終的に決定しまして、その結果を総長に通知すると同時に、経営協議会にも報告をいたしました。これで一連の作業は今年度は終了したわけですね。

この総長の賞与に係る職務実績評価は、前年度から当会議へ申し送りされた事項の一つ

でございました。当会議の前身であります総長選考会議の時代も含めて、この職務実績評価を行うということは今回初めての取り組みでございました。そういうことで、昨年6月に開催されました今年度の第2回目の総長選考・監察会議におきまして、評価の基準をどうするのか、評価のためにどういう資料を用いるのか、また評価のための作業ボリューム、あるいは評価に使う時間、どの程度のイメージで着手するのかなどについて意見交換をした後、今日の資料の1にまとめて出させていただいておりますけれども、これらの文書に基づきまして今年度実施をいたしました。この議題1では、これまでの一連のプロセスを振り返っていただきまして、良かった点、特に来年度以降に向けて改善すべき点についてご意見を頂戴したいというふうに思います。

前ぶれは以上ですけれども、早速ご意見を頂戴したいと思います。皆様、振り返っていただいていたでしょうか。——はい、B委員、お願いします。

【B委員】 はい。口火を切らせていただきますと、今回の反省として、その1は、総長から出していただく資料の公開・非公開の扱いがちょっとはつきりしなかったのも、それをはつきりさせておくか、あるいは、総長から「これは公開しないけれども参考に」という形で出せるとか、その辺をちょっと整理したほうがよかったなということが1点でございます。

それからもう1点は、総長の任期の最初の年ということで、6年に1回ぐらいしか来ないので、これについてはぜひ皆様のご意見を伺いたいなと思うところですが、私の個人的な感想としては、今回、方向性をきちっと示すというところを評価したのかなと思っています。ひとまず以上です。

【岩田議長】 はい、ありがとうございます。2点ご発言いただきました。今のことに重ねて、あるいは追加でも結構ですけれども、ほかの委員の方もお気づきのことがあったらぜひお願いします。いかがでしょうか。はい、C委員、お願いいたします。

【C委員】 はい、ありがとうございます。私も今おっしゃっていただいたように、まずはコンプリートできたということはよかったなと思いますし、これから回を重ねていくうちに改善点というのが必ず出てくるので、それをフォローアップしながらこのフォーミュレーションをよいふうにしていけばいいのではないかと思います。私はやはり、まずは1回できたことがとても良かったなと思います。以上です。

【岩田議長】 ありがとうございます。他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

D委員がたしか11月の会議でおっしゃっていたというふうに思いますけれども、行動計画を全体的にべたっと評価するのではなくて、今日（こんにち）における東大の総長に何が期待されているのか。例えば大学の成長戦略ですとか、というお話があったかと思いますが、何を重点に評価をするのか、何を見るのかということについてあらかじめ議論しておくべきだったという趣旨のことを、たしか11月の会議におっしゃったように思うのですが、そのあたりもう一度お願いできませんでしょうか。

【D委員】 発言の機会をいただきましてありがとうございます。私の問題意識としては、

大学そのものの経営というのが変わるべきだという問題意識として、特に国際卓越(研究)大学の議論が進んできていると考えています。これから東大がそれにアプライをしていくわけです。その中で求められているものは大学の経営力だとか、あるいは研究インテグリティ、ガバナンスに対する非常に感度の高い経営体制とか、今まで求められてきたものより以上に求められてきている項目がふえているし、その深度が高まっています。この学長の選考というレベルにおいてもそうした今日(こんにち)的な課題、新しい日本の大学、特に国際卓越(研究)大学と言われるレベルの高い大学の経営について、求められること、あるいは求められてくることにしっかりと対応していくことが、非常に大きな課題になってまいります。ですので、あらかじめこの選考委員の中で、どうした点についてよりハイライトした項目で検討していくべきかということのコンセンサスを取りながら、議論していくほうがいいのではないかと思います。

そうでないと、評価の最後の段階で皆さんがそれぞれいろんな角度から評価するのはいいのですけれども、コアになってる部分について共通の関心事なり、共通の問題意識で評価・審査することができるのではないか思った次第です。私からは以上でございます。

【岩田議長】 はい、ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。C委員、もう一度ありますか。

【C委員】 ありがとうございます。D委員のおっしゃるとおりだと思うのですが、そのためには、我々が意識して見せていただきたい視点というのは、あらかじめコンセンサスをとらないといけない。それはそれをしとかないけないので、早めにそれはご提示すべきだと思うんですね。そこをどういうタイミングでそれをすべきなのか、どういうアイテムに対して総長にお見せして、こういう観点でご報告をいただきたいというふうにするのか。そのスケジュールリングも含めて、いまD委員がおっしゃったことを入れて、プランとして入れ込んでいったらいいんじゃないかと思います。

【岩田議長】 はい、ありがとうございます。それでは、E委員、お願いします。

【E委員】 私も今のD委員、それからC委員のご発言を受けてなんですけれども。まさに当会として何を期待するのかというところをしっかりとコンセンサスを取り、それをコミュニケーションした上で、それに基づいた中間のどういう状況かということについてヒアリングをするというようなことを段階的にやっておく。そのことによって、途中で何か状況が変わったことによって修正をしなければいけない、あるいは何か課題があって、それに対して別のアクションをとってもらわなければいけないというようなことについて、我々も十分に理解できますし、それから総長にも理解いただけたと思います。そのあたりのタイムスケジュールをしっかりとつくっておく必要があるかと思います。

【岩田議長】 はい、どうもありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

私も一委員として感じたことがありますので、申し上げたいと思います。一つは、今まさに3人の方がおっしゃったとおりだと思うのですが、今回何で評価をするかという評価基準としては、中期計画、東大の場合はUTokyo Compassですけれども、その達成

状況を評価基準にするというふうに決めたわけです。ですけども、一つ大事なことは、今言われましたように、非常にオーバーオールな UTokyo Compass の中で、今の時点では、何を総長として期待するかということについての事前の私たちの中での十分な議論と、それを具体的には何で評価するかということについての議論が、少し今年は足りなかったかなというふうに思います。

特に、総長の初年度の評価でしたので、行動計画の進捗状況で評価するというのがそもそもちょっと無理があったので、むしろ実質的には Compass をつくるプロセスであったり、でき上がった Compass の内容についての評価に結果としてはなっただと思うのですが、そのあたり、初めての経験で、十分な準備が足りなかったかなというふうに思います。皆様がおっしゃったことと共通すると思います。

それから、日程についても少し改善したほうがいいかなと思います。今回は総長との懇談と、それから監事との懇談というのを入れたんですけども、その順番が逆だったほうがよかったかな。まず監事との懇談は多分日程的にも7月8月でもう可能だと思います。そのときに我々が監事の中から見た全体感というのをまず得て、そして、監事の中から見て何か気になることがあれば、そういうことについても情報を得た上で、総長との面談に臨んだほうが良かったかなという、監事と総長の面談の順番は逆だったほうが良かったかなという感じがいたしました。

それから、総長との面談も年に1回というスケジュールになっているのですが、これがちょっと足りなかったかなと思っていて、できれば年に2回。というのは、前回9月にやりましたときには、過年度分の実績については資料もご準備いただいて結構時間もとって意見交換ができたんですが、当年度の進捗状況についてのご説明をいただいて意見交換をするということが十分にできなかったかなという感じがいたします。

それから、当会議として、総長とまた意見交換をしないといけないことで、今年していないのは、例えば経営人材の育成について総長と意見交換をするとか、賞与の評価以外にも意見交換すべきテーマもありますので、そういう意味では、年に2回ぐらいは総長と懇談する機会が得られたらよかったかなという感じがいたします。

最後に、最終的に評価の結論を出した今年の11月の会議ですが、その直後の経営協議会に報告をするという段取りになっておりました。今年はスムーズにいったのですが、委員の間で評価が分かれてなかなか総意をつくる、コンセンサスをつくるというのが難しいということもあり得ると思います。最終的な評価結果A、B、C、D、Eとしたことの理由を文章化するんですけども、それも今回は事前に準備をして、会議の当日若干修正をしたということでも何とか仕上げることはできたのですが、それもそういう具合にはいかなかったかもしれません。そういう意味では、最終的に経営協議会に報告する日程とは別に設定したほうが良かったかなというようなことも感じた次第です。

F委員、どうぞ。

【F委員】 はい、ありがとうございます。UTokyo Compass の達成ということで評価を

していくという軸があります。対話ということを非常に重視をするというのが UTokyo Compass であったかと思えます。その意味で総長の評価をする際に、どうしても私たちからは見えない部分というのがたくさんあると思えます。大学内での多様なステークホルダーの方々の声を、私たちのところに届くような仕組み、教員あるいは学生、そういった人々の目から見て総長がどう見えているのかを知るような仕組みづくりが必要かどうか。このあたりは皆さんどう思われるのか、投げかけさせていただきたいと思いました。以上でございます。

【岩田議長】 はい、ありがとうございます。今の F 委員の問題提起も含めて、どうぞご発言ください。——はい、G 委員、お願いします。

【G 委員】 はい、ありがとうございます。今まで委員の皆様のご発言のところ、賛成なんですけれども。やはりスケジュール的に最終的な評価が 11 月の時点というのは、前年度の評価をするのにちょっと遅いかなという感じもいたします。先ほど岩田議長がおっしゃったように、監事の方からももう少し早めにご意見聞くのをセットして、それで 9 月ぐらいの段階で前年度の総長の評価や総長との懇談が終わるような形で持っていったほうが、実質的にその後の、その年度の活動に生かしていけるという感じもいたします。先ほど議長がおっしゃったように、必ずしも 1 回でないということであれば、そういう形で前半のほうに前年度の評価の話を持って行って、後半のほうにその年度の活動の状況を確認していくというのがあってもいいかなというふうに思いました。

それから、先ほどからご指摘のように、ポイントを絞って重要な視点のところを皆様でご議論いただいてというのが大変重要なことだと思います。そのためには結構時間がかかるのかなという感じがしますので、来年度に向けては早めにアクションを起こさなければいけないということを改めて感じさせていただきました。

それから、F 委員がおっしゃった、いろいろなステークホルダーがいるので、監事以外の方も含めてご意見を聞くということも重要だと思いますが、毎年はちょっと大変なので、例えば年によって、今年は学生に聞こうとか、今年は若い教員に聞こうとか、少しめり張りといいますか、変化をつけながらやってもいいのかなという感じはいたしました。以上でございます。

【岩田議長】 はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。たくさんご意見頂戴したんですけれども、他の委員の方が言われたことについて違和感がある、自分ちょっと考え方が違うというようなご意見の方はおられますか。今出てきましたご意見は、今日ご出席の皆さんの全体のご意見としてまとめるといことでよろしいでしょうか。それでは、今出していただいたご意見を整理しまして、今日この後の議題 5、これは来年度の総長選考・監察会議への申し送り事項をどうするかというテーマなんですけれども、そこに今いただきましたご意見を整理をして、反映をするということにいたしたいと思えます。議題 1 については以上でよろしいでしょうか。

それでは、議題の 2 に進みたいと思います。「総長選考・監察会議学内ワーキング・グル

ープからの報告について」です。資料は2となります。こちら申し送り事項にあつて、今年度の第2回の総長選考・監察会議におきまして、今年度の会議の進め方についてお諮りしたんです。そのときに、まず、次の総長選考は2026年に予定されておりますが、2026年度に行われる次期総長選考までの間のスケジュール、プロセスなどについて、まずは学内委員によるワーキング・グループに付託をして、そこでご検討いただいて、その検討結果を1月の当会議にご報告いただくという段取りを決めておりました。

そこで、今日は、B委員のほうからご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【B委員】 はい、ありがとうございます。ご報告いたします。こちらの資料、今、投影されているものになります。その前に、そもそもの申し送りの事項のほうを確認させていただきたいと思います。席上配置資料の1ページ目になります。こちらの資料ですね。

大きく二つのポイント1と2になっていまして、一つ目が「次期総長選考に向けて特に留意すべき課題」ということで、かつその中で(1)として、「総長選考のプロセスの大枠について」、その中に①②③と幾つか細かいもの。それから(2)のところ、「総長選考プロセスにおける具体的事項について」、こちら①②等々となっております。

それから、申し送り事項の二つ目、大きいくりがあります。「(総長の業務)執行状況の確認、業績評価及び将来の総長候補の育成の在り方について」ということになっております。こちら三つほど課題がタイトルのとおりですけれども整理されているということでございます。

こちらの検討を開始するに当たりまして、ワーキング・グループでは、専門家の先生方、必ずしも総長選考・監察会議に入るためにここに集まったメンバーでもないということもあり、今年度からという先生もいらっしゃるということもありましてセミナーを開催させていただきました。大学のガバナンスの構造、それから憲法、大学の自治、東大憲章との関係、海外の大学のシェアードガバナンス等々お話を伺いました。

具体的には、ここにいらっしゃいますけど、7月にはH委員がちょうど専門家でいらっしゃいますのでそちらのほうから、それから9月に●先生からご説明をいただいたところで、ワーキング・グループの中では、おおむね課題等が了解されたと思っております。それで、以上のような背景のもとに、申し送り事項の1であります行程表に関して、ひとまず取り組みをいたしました。

席上配置資料のページ5を出していただけますか。スケジュールがあるのですが、この矢印が張ってあるところ、これがこの間に検討をする必要があることとなっております。ここら辺を含めまして、それから、昨年度の申し送り事項の案件に関しまして検討を始めました。

ただ、ちょっとこれで問題が生じまして、問題と言っていいのかわかりませんが、例の国際卓越研究大学、大学ファンドの話が、我々の当初想定していたよりもかなり後ろ

のほうに遅れてきていまして、そちらを見据えつつ検討する必要があったのですが、ようやく去年の末になって募集要項が出たというところで、ここまで検討がその部分に関してある種ペンディングで、議論できる範囲で議論するということにならざるを得なかったということ。言い訳がましくて申しわけありませんけれども、そういうことになってございます。

私も頭を悩ませて、何かできることを探したのですが、今のところは、国際卓越研究大学の話がもう少し方向性がはっきりしたところでないと、この具体的な議論が難しいということでございます。

行程表の1、最初の1ページは二つありますけれども、「中間評価」それから「次期総長の任期」、この二つは申し送り事項ではないけれども、この総長選考・監察会議のスケジュールの中で行わなければいけない検討項目になっております。

「中間評価」のほうは、ご承知のとおり 2024 年度に行われることとなりますので、来年度に評価の方法等について議論をする必要がございます。前回1度行っているわけなんですけれども、今回から賞与に関する実績評価を行っていますので、それを踏まえて簡略化もできるのではないかという可能性もあるだろうと思っております。これに関して今後議論をするということになります。

それから、「次期総長の任期」に関しても、2027年7月をめどに検討をする必要があります。ですので、先ほどの国際卓越研究大学も踏まえて検討する必要があります。今のところ6年でありまして、「※（過去の検討経緯）」のところにありますように、「長いかも」という意見が、過去の例からすると比較的長いのではないかという意見はありつつも、不適切というほどの意見はないということになっております。

我々も若干意見交換をしましたけれども、強く変えるべきという意見はなかなかでないかなというのが感覚でございます。

次のページをお願いします。次に、申し送り事項に沿った内容になりますけれども、まず大きな(1)で「総長選考プロセスの大枠について」ということで、①は3点に分けております。「次期選考に向け、総長選考・監察会議において各年度に取り組むべき基本的事行の行程表」ということで、この資料になります。これに基づいて進めていく。

それから、二つ目が「大学組織における総長の位置づけ」で、「教学と経営の長を分離するか否かについて、大学としての方針を確認」ということになります。この検討の方向性・選択肢のところ(a)(b)(c)というのが書いてありまして、(a)分離しない(現行維持)、(b)分離しないが、教学を「つかさどる副学長」を置く、(c)理事長と大学総括理事に分離するというのが示されておりますけれども、これは現在の法律に基づくものということでもあります。国際卓越研究大学になったときに、これがちょっとどんなふうな法律になるのかというのが少し確認が必要なところでございます。

それから、その後、求められる総長像につきまして、——すみません、前のプロセス、全体の経営の長を分離するかどうかに関しては、2024年7月、つまりもう1年半ぐらい

で、これを多分最初に決める必要があります。

その次に求められる総長像ということで、この会議が先行することになる、求められる総長の姿というものを検討することになるということになります。これがその上の分離か否かというところに依存するということです。

幾つか提案と申しますか案がありまして、この UC Berkeley の例なんかも拝見をして、議論、意見交換等をしたところでは、結構詳しいけれども抽象的なものになっております。これがおおむね 2025 年 10 月ぐらい。その後、具体的なプロセスの話になり、2026 年 3 月までには決めておく必要があるだろうと思っています。こちら、ですので、これが変更になると、もともとの教学と経営の長のところ等々に相当影響を受けるというふうに思っています。

これらの特に実施手順の検討に関しましては、我々だけというよりも、経営協議会それから評議会と密に懇談をし、または学内構成員の意見の紹介、あるいは、必要によってはこの会議での評決を粛々と慎重かつ丁寧に手続を経る必要がございます。このあたりが結構一番重い仕事になるかというふうに思っています。

次のページお願いいたします。申し送り事項の 2 です。最初の二つです。「業務執行状況の確認の方法、監事との連携の在り方」それから「総長の賞与の増減に業績評価、監事との連携の在り方も含めた具体的な評価方法」に関しては、先ほどさまざま反省意見等をいただいたところですが、今年度実施したということで、必要に応じた見直しを行うということは、これは適時行っていくという認識でございます。

それから、(3) に関しましては、ここに書いてあるとおりですが、この既に本学では、国立大学法人ガバナンス・コード云々のところで、経営人材の育成方針についてというのが定められているところであります。これに関して総長選考・監察会議として、これを行うということにはそもそもなっていないのですけれども、そうは言いつつも、情報収集、それから総長との懇談等を活用するなどして、どのように経営人材を育成しているかということを確認していく必要があるかというふうにまとめさせていただきました。

このように、行程表そのものの説明は以上でありますけれども、もともとの腹づもりとしては、もうちょっと学内の諸機関構成員との意見の場を設けて、論点整理を行って、少なくとも結論を出すのは後としても、具体的にどのような意見があるのか等々、申し送り事項に盛り込むことができるといふふうに考えていたところでは、けれども、先ほど申し上げましたとおり、国際卓越研究大学の話が少しまだ見えて、ようやく見えてきつつあるという状況でありまして、今年度のワーキング・グループとして議論をするのが大変悩ましくて、私も随分頭を悩ませたのですが、結局、現状確実にお出しできるものはこのような形ということになりました。報告にかえさせていただきます。

それで、この後、事務局から、国際卓越研究大学の動向についてご説明をいただくのはよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。それでは、説明させていただきます。本日お配りしている参考資料 2

に基づいてご説明させていただきます。

昨年11月に、「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」というものが施行されておまして、同じく文部科学省令で同施行規則が施行されております。同時に法律の3条を受けまして、文部科学大臣が基本方針を定めております。基本方針の構成をざっとご覧いただければと思います。今、画面で映っておりますが、通し番号で23ページです。漢数字の一のところの1と2で、この制度の体制強化の推進の意義と目標が書かれております。

それから続きまして、26ページ、二のところ、「国際卓越研究大学の認定に関する基本的な事項」として、その2番目に認定基準が(1)から(7)の7項目定められております。続いて、3から5番にかけて、認定に当たってのCSTI(総合科学技術・イノベーション会議)と科学技術・学術審議会への意見徴収の際の体制の構築ですとか、認定の公表、取り消しなどの手続が書かれております。

それから、31ページ目に行き、三です。こちらは、国際卓越研究大学として認定を受けた後、認定を受ける際に体制強化計画というものもつくるわけですが、その計画の認可申請を行うことになっており、その基本的な事項として、2番のところに「記載事項」として(1)から(5)番の5項目が書かれています。

3番目に計画の「認可基準」が書かれておまして、これも(1)から(3)の3項目。

さらに、4から8にかけて、計画の認可に当たって、同じくCSTIと科学技術・学術審議会への意見聴取をすることになっておまして、その際の体制構築の話ですとか、計画の公表、変更、実施状況の評価とか、計画認可の取り消しなどの手続が書かれております。

9番目につきましては、大学ファンドの運用益に関する助成の考え方というのがまとめられております。

飛びまして、41ページ、四です。ここは、大学ファンドの運用母体である国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)に関する事項が書かれております。ここはちょっと飛ばさせていただきます。

それから44ページ、五番のところ。ここは、関連施策と連携に関する事項として、博士課程学生の支援とか、研究大学群の形成について、「総合振興パッケージ(「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」)と一体的な推進について触れられております。

46ページ、六、その他の重要事項として、規制緩和の推進、合議制の意思決定機関を置くことができるよう国立大学法人法の改正を行うということが書かれております。以上が基本方針の概要です。

ガバナンス、本会議と関係あるところだけちょっと、28ページに戻っていただいて。認定基準の詳細ですが、7項目あるうちの(5)番に運営体制のことが書かれております。中黒のポツ(・)のところ。「法人の長の選任・解任、大学の運営に関する重要事項を決定する権限を有する合議制の機関を有し」という、これが認定要件に加わります。また、合議制の構成員は、「大学の教育活動、国際研究協力の推進、国内外の大学の経営、国内外

の先端的な研究及び研究成果を活用した新事業の創出の動向、大学に関する法律及び会計その他の大学の運営に関連する事項に関し、適切な能力を有する人材」といったメンバーで、合議制が構成されるという認定基準になっています。

(6) 番が、適切な役割分担等の業務執行体制に触れられておまして、「研究に関する業務の執行と、管理運営に関する業務の執行との役割分担が適切になってなされているかを確認する」ということですね。具体的には、「法人の代表者と、教学担当役員（プロボスト）」と書かれています。それから「事業財務担当役員（CFO）が適切に配置され、効果的・効率的に役割が果たせるような体制が構築されているなど、権限と責任の分担を的確に行う業務執行体制が整えられていること」が認定基準とされております。

それから、36 ページのほうの先ほどの計画認可の基準についても、ガバナンス体制、役割分担、同じようなことが書かれております。

参考資料3のほうに飛んでいただけますか。ちょっと概要的な紙になりますが、文科省でつくられているものです。通し番号でいくと50 ページに全体のイメージがありまして、国際卓越研究大学について、文科省と内閣府がアドバイザー機能となって、認定、認可、モニタリング、大学ファンドによる助成、規制緩和・支援を通じて、世界と伍する研究大学へ押し上げて、それによって新たな知・イノベーションを創出していくというような図になってございます。

その次の51 ページ、これが大まかなスケジュールです。2022 年度現在、基本方針が出ておまして、2024 年度から支援が開始されるわけですが、具体的には64 ページのほうですかね。具体的なスケジュール。昨年の12月に既に公募が開始されておまして、今年の3月末が公募締め切りと。意向表明書と先ほどの体制強化計画（第一次案）というものを大学のほうから出していく。それから、令和5年度から段階的な審査があり、秋以降に合議体の設置等の大学のガバナンス変更準備を経て、認定と体制強化計画の認可というものを行って、2024 年度から助成が開始されるというようなスケジュールになっています。国側の動向としては以上です。

本学の対応状況ですが、UTokyo Compass の20の目標のうちの0-1というところで「自律的で創造的な大学モデル」の構築」というのが掲げられております。その構築に必要な事項を検討するとともに、その一部を活用しつつ、国際卓越研究大学の構想を策定する場として「新しい大学モデル構想会議」というものが設置されておまして、そのもとで幾つかタスクフォースが立ち上がっております。企画総括、財務経営、ガバナンスの3つです。このガバナンスタスクフォースにおいて具体的な構想の検討が進められております。

現時点では、国際卓越研究制度を活用するという事は、先ほどの新しい大学モデル構想会議の検討の方向性と矛盾するものではないと判断されており、今後3月に向けて、申請に向けて本格的な議論が行われるというような状況になっております。新しい大学モデル構想の詳細につきましては、この後の経営協議会のほうでも議題となっておりますので、

詳細はそちらのほうで説明がなされると思います。以上でございます。

【岩田議長】 はい、ありがとうございます。まずは学内のワーキング・チームの諸先生方、特にB委員、ご苦労さまでございました。ありがとうございます。また、今、事務局から国際卓越研究大学制度についてのご説明をいただき、ありがとうございました。

それでは、ワーキング・チームの成果であります行程表について、ご質問、ご意見おありの方、どうぞご発言をお願いいたします。D委員、お願いします。

【D委員】 はい、ありがとうございます。先ほどの学長選考の話とも絡むのですけれども、ご説明いただきました国際卓越研究大学の問題は、当然のことながら本学もそれにアプライをするというふうに理解していますし、CSTIのメンバーとして藤井総長も入っておられますので、その国際卓越研究大学への申請に際して、何をしなければならぬのかということは、総長ご自身も熟知しておられると思います。

その中で、新しいガバナンス体制のあり方とか、経営と執行の分離の問題とか、CFOの設置の問題とか、あるいは研究時間の確保の問題とか、あるいは地方大学との連携の問題とか、総合知のプロモーションの問題とか幾つかの重要な項目は、先ほどご説明いただいた資料の中にも出ていますし、これらは既に去年の暮れからかなり固まってきているものだと思います。

今ご説明いただいたように、3月までに申請書を出さなければならないということになっているわけですので、それ自体が、東京大学の今後の経営にとって死活的に重要な項目が並べられるということになると思います。したがって、二つの意味で、一つは総長選考という観点から、もう一つは本学の今年度あるいは今年一年の運営の方向感という観点から、この問題は避けて通ることはできないと思います。

申し上げたかったことは、3月までの間に相当具体的な進捗があることがわかっている中で、この検討行程表をこのまま認める—認めるというか、認める認めないの話ではなくて、このままにしておいていいのか、ということだと思います。今の段階ではこれしかできないというのはそのとおりだと思いますが、もう一度これを再構築する必要が出てきてしまうのが明らかな中で、これをどう扱うか、ということだと思います。

それから、総長選考のプロセスの中の先程の議論の中で、何をお互いの目標としていくのかということについての新しいあり方については、UTokyo Compassをどのぐらい達成できればいいというのと全然次元の違うものがここで出てきてしまう事になるという点も考えておく必要があると思います。国際卓越研究大学として申請書を出すとするれば、その国際卓越研究大学として目指さなければならない項目をどうやって実現するのかということも総長選考過程の大事な項目になってくるということです。

いろいろ申し上げましたが、検討行程表をもう一度どこかで見直さなければいけないことになるだろうということと、それが総長選考プロセスにも反映されていくことになるだろう、あるいは反映されなければならないのではないのか、ということだと思いますので、一言申し上げました。以上です。

【岩田議長】 はい、ありがとうございます。B 委員からは、最後にまたまとめてコメントいただきたいと思います。E 委員、お願いします。

【E 委員】 はい、ご説明ありがとうございます。最後のほうでご説明いただいたガバナンスに関してです。ガバナンスは、今回、国際卓越（研究）大学に選ばれるか、選ばれないかの条件にはなっています。ただ一方で、内容を見てみますと、国際卓越（研究）大学に選ばれるか選ばれないかということとは関係なく、概ねあるべきガバナンスの構造と考えます。今の予定ですと、決まってから 2025 年度の秋にガバナンス構築となっていますけれども、ガバナンス体制の整備にあたってはどういう方を選ぶとか何が必要か等々、かなり時間がかかると思います。ついては行程表の中で早めに手を打って検討を始める必要があるのではないかと思います。

【岩田議長】 はい、ご意見、ありがとうございます。他にはいらっしゃいますか。私、ちょっと質問したいんですけども。すみません、J 委員、よろしいですか、先に。

質問させていただきたいのは、法律ができ、政省令ができ、基本方針ができ、まだわからないのが国立大学法人法の改正であるというふうにどこかに書いてあったかと思うんですけども。この法人法の改正を待たなければわからないことというのは、当会議に関連する項目としては、何が決まっていないというふうに理解してよろしいのか。事務局の方でももしよろしければ説明していただけますか。何がまだわかっていない。

【事務局】 はい。法案自体がまだ見えないということですね。それで、この基本方針の表現だと、それほど現行と何が変わるのかと思われると思いますが、先程の基本方針の 9 番、46 ページのところていくと、これは令和 3 年 12 月に「世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改正のための検討会議」というものが国のほうでありまして、そこで制度改正に向けた論点整理というものがなされ、この記載の内容に沿って法人法の改正も進めるということが書かれております。

これに従うと最高意思決定機関が合議体となっている。今現在は総長のところで、経営と教学の最終責任者ということになっていますが、この絵に従うと合議制の機関が大学の最高意思決定機関となり、そこに法人の長の選任と解任の権限が移るというふうに考えられているんですね。だから、総長選考・監察会議の権能というのは、今、国立大学法人法の 12 条で定められておりますが、そこがそもそもどう変わるのかというところが現在はまだ見えてないというところでございます。

権限がこの会議にあるのかどうかということが起こるんですね、今後。それが多分、年度明けていけば少しはオープンになってきて、平場で議論ができるような状況にはなると、個人的には考えます。

【岩田議長】 はい、ありがとうございます。そうすると、総長選考・監察会議自体の規定がなくなるのか、形を変えて残るのか、そのあたりがまだ見えないというご説明だったと思います。ありがとうございます。お待たせして、すみません。J 委員、お願いします。

【J 委員】 すみません。将来どうなるという大きな話も当然大事なんですけど、それ以

前のマイナーな点でちょっとコメントさせていただければと思うんですが。今日一つ目の議題の業績評価の話と、それから、今ご説明いただいた検討行程表のたてつけをみると、若干ギャップがあるのかなというのをちょっと感じたので申し上げたいと思うんです。

要はその検討行程表の中だと、総長選考というのは、求められる総長像というのをつくって、それに基づいて選考しますよというのがまずあるわけですね。しかし、そこで一回切れちゃうんですね。その上で、業務執行というのは、先程ご議論あったように中期計画だとか、UTokyo Compass というものがまた降ってきて、それに基づいて執行状況を検討しますという話になっていて、この二つが切れているんだと思うんです。

一応仕組みとしては、総長選考・監察会議になって連続的に見るということになってるんですけども、では連続的に見るときに、何をリファーしつつ総長の業績評価するかというところがまだきちっと固まってないんだろうなと思いました。

何を具体的に言いたいのかというと、先程、議論があったように、中期計画だとか、多分 UTokyo Compass を、計画経済じゃないですけど、着実にやっていけばいいという時代ではないときに、やはり何が求められる機能かということのを再定義しつつ、それに基づいて評価することが大事だというのが、先ほどのご議論の趣旨だと思います。

そういう意味でいうと、多分、求められる総長像みたいなものは一回つくって選んで終わりではなく、そういうものを見直していきつつ業績評価もやりますと。あるいは、その延長上として、多分次のステップの総長をどういう人を選んだらいいのかというのが出てくるという、求められる総長像みたいなものをきちっと継続的に検討していったりリバイスしていくようなメカニズムが、選考プロセスの中に恐らく将来的にどういう制度的な設計になろうと必要になってくると思います。そういうところが重要なんじゃないかというのを一つ目の議題との関係でちょっと感じましたので、一言発言させていただきました。

【岩田議長】 はい、どうもありがとうございました。大変重要なポイントかと思います。他はいかがでしょうか。それでは、たくさんのご発言がありましたけども、B 委員。

【B 委員】 最後の業績評価とのギャップがあるという話は本当に的確なご意見だと思います。これは本当に検討していかなければいけない、すぐにも検討していかなければいけない話題だなと思いました。

その前にいただきました D 委員、E 委員からのご意見の、多くが先程の事務局の回答にありましたとおり、そもそも総長選考・監察会議というのが存在するののかさえ、今では、現時点では定かではありません。その権能がどうなるのかということのもこれから我々のほうも定義をしていき、法人法のほうも検討をしていくというような、並行して行うようなタイムスケジュールになっているのかなと思っています。

ですので、今ここでお出ししているのは、あくまで総長選考・監察会議が存在した場合の検討課題という形になってしまっているのですけれども、それはある種、国際卓越研究大学をとってしまうという先取りで議論をするわけにもいかなかったというのが、先程、申し上げました、悩んだけれどもできなかったというところになります。さえない回答で

申し訳ありません。

【岩田議長】 はい、ありがとうございます。そういうことで非常に重要なことが不確定であるという中で、今の体制で今の仕組みが継続するとすれば、こういうスケジュール感で、こういう課題が残っているということの整理をしていただいたということだと思います。

国際卓越研究大学に申請をするに当たって、大学としていろいろ重要なことを決めていくんだと思います。それによってどういうふうにこれが影響を受けるかというのは、ちょっと今の時点ではわからないことがたくさんありますけれども、少なくとも今日の時点というのか、ワーキング・チームの先生方の作業としてはこれで区切りとしていただくということでよろしいかと思うのですが、その点ではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上のようにご報告いただいたということで整理をしたいと思っております。これが今日のまた後ほどの議題にあります翌年度の申し送り事項の中でどういうふうに整理するかということがありますので、その議題のときにもう一度確認をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、また先に進みたいと思います。次は、議題の3です。「経営協議会及び教育研究評議会との懇談の中止について」ということでございます。この議題について、参考資料の1を映していただいておりますでしょうか。当会議の運営に関する了解事項の8というところに書かれているのですが、経営協議会、教育研究評議会と懇談をするということになっております。

この件につきましても、昨年6月に開催されました第2回の当会議におきまして、今年度は、学内委員によるワーキング・グループの検討がある程度進んだ後、1月に申し送り事項の幾つかを共有して、若干の意見交換を行うこととしようということを6月に決めております。先ほどB委員のほうからご報告がありましたように、国際卓越研究大学制度に伴います影響がどういう形で及んでくるかということが、まだ国立大学法人法の改正も見えてないという中で難しいということでした。

先程のご報告に基づいて、今の段階で経営協議会あるいは教育研究評議会との懇談を、仕組みが大きく変わるというのがほぼ確実に見えてる中で、今の仕組みを前提として検討していただいた行程表をもとに意見交換をするということについては、やっぱりあまり適切ではないと私自身も思いまして、予定は一旦したんですけれども、今年度の経営協議会と教育研究評議会との懇談は中止にしたいというのがこの議題です。中止にすることについて、もし何かご意見がございましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、今年度は、経営協議会、教育研究評議会との懇談は行わないということで決めたいと思います。ありがとうございます。

それでは次の議題4に進みたいと思います。「総長選考・監察会議関係規則等の改正について」でございます。資料は3です。今年度は、先程、見ていただいております当会議の運営に関する了解事項に基づき運営をしてまいりました。初年度であったということもあ

りまして、次年度以降に向けて、またさらに改善すべきことは改善していきたいと。関係規則上のルール決め方についても、改善すべきは改善していきたいと思っております。

これまでの当会議で出されてきたご意見などを中心に、事務局のほうで改正の方向について、3点ご提案がありますので、その説明をまず事務局からお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局から資料3につきましてご説明をさせていただきます。資料の9ページをご覧ください。今年度の総長選考・監察会議は、主として今年度から新たに定められました「東京大学総長・監察選考会議の運営に関する了解事項」に基づき会議運営を行ってまいりました。今年度の会議運営を踏まえまして、次年度へ向けて了解事項の改善点として、このように三つの論点を挙げさせていただきました。

まず一つ目は、人事に関する議事を非公開とする場合の資料の取り扱いについてです。二つ目は、総長選考・監察会議の陪席者の範囲についてです。そして、三つ目は、書面審議の取り決めについてです。

それでは、次の10ページ、論点①のほうをご覧ください。了解事項の2には、このように議事・配付資料の公開についての定めがございます。その(1)には、会議の議事要旨、議事録及び配付資料は、原則として公開とするということが定められております。そして、ここのただし書き以下になりますけれども、こちらにおいて、「人事に関する意見交換を行う議事の議事録は非公開」としながらも、「それ以外の議事録及び配付資料についても全部またはその一部を非公開とすることが適当でない」と選考・監察会議が議決したときは、非公開とすることができる」といったような定めになっております。

つまり、人事に関する意見交換を行う議事の議事録は全て非公開となりますが、人事に関する意見交換を行う議事の配付資料は、全部またその一部を公開することが適当でない」と総長選考・監察会議が議決したときに、非公開とすることができるというふうなつくりになっております。

今年度の実際の運営を見ますと、人事に関する意見交換を行う議事は当該資料をもとに審議されるものでありまして、議事の議事録が非公開であれば、その資料につきましても非公開としてまいりました。この現状を踏まえまして、了解事項において人事に関する意見交換を行う議事の配付資料につきましても、明確に非公開として扱うことができるような改正をしてはどうかという論点です。こちらがまず一つ目の論点でございます。

そして、次のページ、論点②のほうにまいります。こちらは「陪席者の範囲」についてでございます。現在、了解事項の6の(3)、この赤い部分になりますけれども、総長選考・監察会議における具体的な陪席者がこちらのように定められております。今年度の実際の会議運営において、この了解事項6(3)に定められている者が出席が困難な場合があり、総長選考・監察会議の審議事項の重要性の観点から、代理者を陪席させたい、または、了解事項において、陪席が許されている者以外の陪席者が必要になる場合がございます。

例えば総長との懇談の際に、総長のプレゼンなどにおいて、秘書室がそのサポートとし

て入るといったようなこともございました。これらのような事態は今後も生じ得る可能性がございますので、議長が必要と認めた場合は、総長選考・監察会議の審議前に了解事項 6（3）に記載の者以外の陪席の可否を諮り、同会議の了承を得た上で陪席させるということができるよう了解事項を改正してはどうかというものになります。こちらが二つ目の論点になります。

そして、三つ目、次の 12 ページになります。こちらは「書面審議の取り決め」についてです。現在、総長選考・監察会議関係規則には、書面審議の取り決めについては、何ら決まりはございません。今後、至急の会議開催の必要性や効率的な会議運営の観点から、この了解事項の 9 に基づき、書面審議について了解事項に定めてはどうかということでございます。

ただし、この書面審議ができる審議事項は、東京大学総長選考・監察会議内規の第 3 条に定める表決を要するものも全て含めてよいものであるのか。また、書面審議をする場合には、必ず予定する議題を委員全員にお示しした上で、書面審議の是非を諮り、委員全員が賛成する場合には、書面審議とすることができるというふうにしてはどうかという論点でございます。事務局からは以上になります。

【岩田議長】 ご説明、ありがとうございます。それでは、以上の 3 点についての改正の方向にご意見がありましたら、また、この 3 点以外にお気づきのことがございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。ご意見は特にありませんか。

最後の書面審議のところで事務局からの問いかけでありますけれども、表決をする事項についても全員が書面審議でもいいと認めた場合は、書面審議にしてもいいかどうかということ事務局のほうから問題を投げかけていただいているんですが、これについて何かご意見はありますか。特によろしいでしょうか。B 委員どうぞ。

【B 委員】 はい。これ、ちょっと準備段階で議論をしていたことについて若干情報共有しますと、現在、コロナでこういうふうにオンラインになってますけども、さらに凶悪なウイルス等が出て、本当にどうにもならないという場合もあり得なくはないということを想定すると、この決議ができる議題に関して絞っておかないほうがよいのかもという議論がございました。情報共有までです。

【岩田議長】 ありがとうございます。他の皆様いかがでしょうか。あらかじめ範囲は絞らない。そのかわり全員の皆さんに書面でいいかどうかということの確認をとった上で、全員が賛成した場合に限って、書面で表決することも含めて、書面で審議をするということで今のご提案でしたけれども、よろしいでしょうか、その方向で。特にご意見はないようですから、その方向で進めていただければと思います。

それでは、以上の 3 点の内容を具体的な改正の条文にしたものを、次回 3 月の当会議にご提案いただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、次の議題 5 番目に進みたいと思っております。これは、「翌年度（令和 5 年度）の総長選考・監察会議への申し送り事項について」です。今のところ、翌年度、令和 5 年度に

については、総長選考・監察会議は今の形で存続するというふうに私は理解しておりますので、その前提で申し送り事項について確認をさせていただきたいと思います。資料は4でございます。

この申し送り事項は、今日意見交換をした上で、次回3月の会議、これが今年度最後の会議になるわけですが、3月の会議で決定することとなります。資料4をご覧くださいと、まず鑑の文書がありまして、それから、別紙の1として、先程の議題2でご報告いただきました「2025年度までの総長選考・監察会議における課題検討行程表(案)」を添えて、総長選考・監察会議スケジュールというものを申し送りするということが一つでございます。

それから、もう一つは、今日の議題1で議論いただきました総長の職務実績評価のあり方について、来年度以降の改善事項を幾つか盛り込むということになるかと思えます。それ以外にも盛り込むべきことがあれば、またご意見頂戴したいと思うんですけども。

まず、この総長選考・監察会議スケジュールとして、「2025年度までの総長選考・監察会議における課題検討工程表(案)」について、先ほどのものをそのまま、これは将来大きくスケジュールも含めて、検討内容も含めて見直しをしないといけないということが来そうであるということは十分理解できます。けれども、3月の次回の会議の時点ではまだ国際卓越研究大学の申請も終わってない段階ではないかと思えますので、当会議としては今日のこの案でとりあえずそのまま来年度の会議に申し送りをするということになっております。そのことについて、ご異議がないかどうかということをご確認させていただきたいと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。D委員もよろしいでしょうか。

【D委員】 はい、結構でございます。

【岩田議長】 ありがとうございます。それでは、もう一つの総長の職務実績評価のあり方についてですけども、先程たくさんご意見が出ました。それを盛り込むことになろうかと思うんですが、事務局のほうでおさらいをしていただいてよろしいでしょうか。整理をしていただいてよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。それでは、先程、いろいろご意見をいただきましたもの、ざっくりなんですけれどもまとめとしてお伝えいたします。

まず、いただきましたご意見として、総長が出す資料の公開・非公開をまず明確にさせるという点です。それから、総長に求められるものは何か。それをどのように評価するのかについて各委員で共有の視点を持つことが大変重要であると。そして、総長の報告もその観点を踏まえて行っていただくことが望ましく、意見をまとめて総長に伝えることも含めタイムスケジュールを考慮する必要がある。議論には時間がかかるので、来年度に向けて早めに動き出す必要もあると。

それから、日程の検討といたしまして、職務実績評価を同日の経営協議会に伝えるということがございましたけれども、今後、やはりそういったこともちょっと改善をしていくことが必要ではないかと。

それから、監事との懇談、総長との懇談についての順序という点もございます。総長との懇談につきましても、やはり必要に応じて複数回ということも考えられるのではないかと。

翌年度の11月ではなく、9月頃にはこういった評価を決められるようであればと。

それから、各ステークホルダーの意見を総長選考・監察会議として把握する仕組みというの必要ではないか。年度ごとの対象を絞るなど、ある年は学生、ある年は若手研究員など張りをつけて運用していくといったような方向性もまとめとして、申し送りの中に盛り込むというのどうかということであるかと思えます。

以上、すみません、本当にざっくりなんですけれども、このような内容でよろしいでしょうか。

【岩田議長】 はい、どうも。落ちがないかだけチェックをさせていただければ、また文章としてはまた整理をしていただければと思いますが。

【事務局】 はい、すみません。

【岩田議長】 はい。以上のようなことを申し送り事項として盛り込みたいということなんです。これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、今整理していただいたものをベースに文章化していただければと思います。

以上以外のことで、次年度の総長選考・監察会議に申し送りすべきこと、何かお気づきのことはありますか。よろしいですね。それでは、ありがとうございました。この議題も以上としたいと思えます。

それでは、最後、議題6その他に入らせていただきます。特に皆様のほうからは何かございますか。よろしいでしょうか。その他として、この際ご発言なさりたい方はよろしいでしょうか。いらっしゃらないようですので、それでは事務局のほうから連絡事項をお願いいたします。

【事務局】 はい。まず少し共有をさせていただきます。冒頭に申しあげましたこちらの前回の議事要旨につきまして、皆様いかがでしょうか。この内容でよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、この内容とさせていただきます。

それから、最後の資料6として確認させていただきました次回の総長選考・監察会議日程ですが、3月の15日水曜日、14時からを予定しております。皆様へは開催形式を含めまして、また改めてご連絡をさせていただきます。事務局からは以上となります。

【岩田議長】 ありがとうございます。それでは、本日予定しておりました議題は以上で終了いたしました。会を閉じるに当たりまして、毎回お願いしているわけなんです、A 監事、B 監事から本日の議事進行について何かお気づきのことがあればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

【A 監事】 はい。Aですけれども、特に問題となる点はなかったと思います。ありがとうございます。

【岩田議長】 ありがとうございます。

【B 監事】 はい。私からも特に指摘のところはございません。よろしくお伺いいたしま

す。

【岩田議長】 どうも、ありがとうございました。それでは、これで、今年度第6回目の総長選考・監察会議を閉会とさせていただきたいと思います。今日もご協力いただきまして、ありがとうございました。

(終了)